

第6章 歴史資源等を活かした 平和・学習拠点の可能性と在り方

第6章 歴史資源等を活かした平和・学習拠点の可能性と在り方

1 戦争遺跡の保存・活用の必要性と可能性

(1) 歴史遺産としての位置づけ

戦争遺跡は人類史理解の共有財産であり、何よりも住民の歴史遺産として位置づけることが前提となる。一般化すれば、戦争遺跡は人類史上の事件の痕跡であり、広くは人間を理解する貴重な遺産である。したがって、その遺跡を含めて歴史上の出来事を後世に伝える歴史的遺産として保存・活用する必要性がある。

また、一方、遺産の賦存する地域にとっては、戦争体験者を含めて、なによりも自らの日常生活を通じて平和や人間社会を住民個々の視点から絶えず考える手がかりでもある。

人間は、人間としてのお互いの存在価値の認識を前提として社会を構成し、生活領域における社会環境の進歩により自らの生活を豊かにする。

このような問題意識から、まず、戦争遺跡は館山の市民にとって歴史遺産であるという認識から出発し、近代史を理解する人類史上の遺産としての観点を含めて、それらを保存し、活用する必要がある。その場合、沖縄や広島、長崎といった悲惨な実戦体験や被爆地とはニュアンスを異にするため、戦争遺跡の歴史的意義や国家、社会、個人と戦争・平和との関わりなどを、各人の自由な価値観の中で学び、深める場や機会として考えることが重要である。

(2) 保存・活用の課題と打開の一般的視点

まず、基本として、可能な限り有形の戦争遺跡を保存し、戦争体験者の証言を後世に継承していく必要がある。しかし、これらは言うは易いが行うは難い。その課題は主に次の4点に集約できる。

保存の根底をなす戦争遺跡に対する個々人の価値観の差異。 戦争遺跡の歴史的遺産としての評価の難しさ。 戦争遺跡の所有に関わる問題。 戦争遺跡の保存のためのコスト負担や制度などの問題。

以下、この課題と打開の一般的な視点を概観すると次のように考えることができる。

第一の問題は、戦争遺跡に対する個々の認識の違いであるが、これについては、戦争体験や思想の違いなどに起因する面が強い。しかし、大枠において、平和を希求する方向での共感が得られると思われる。

第二の問題は、戦争遺跡の歴史的評価の問題である。これは前提である住民にとっての平和を考える1つのきっかけであるという意味では問題はないと思われるが、社会的に保全を図る上では、その歴史的意味を問いつつ選別を行うことが必要となる。市民の歴史遺産の視点とともに、「文化財」の観点から価値づけを行う視点を導入する必要がある。

第三の問題は、戦争遺跡の所有に関わる問題である。戦争遺跡の種別は多岐にわたるが、その所

有は私有財産である場合が少なくない。その場合、特に、文化財保護法及び地方公共団体の条例に基づく指定には所有者の同意が不可欠である。まして、多くの戦争遺跡は構築物を含めて、土地がらみであるため所有者の諸々の事情によって土地利用の転換や遺跡を含む土地の売買が行われ、結果的に資源の損傷や破壊を招く。このことを防ぐには、限度はあるが、所有者の理解や協力を高めるとともに、構築物などを含め、その遺跡（土地）を公的に買い取るなどの措置が必要となる。

第四の問題は、これまでの問題と絡んで戦争遺跡の保存のコスト負担や保存制度の問題である。保存には一定のコストがかかる。公共財として管理する場合には、財政措置を必要とするが、これも限界がある。記録保存でなく真に遺跡の現状保存の必要性があれば、公的な措置だけに頼らず国民全般や市民が保存資金を集めて戦争遺跡を共有するトラスト（基金）などの導入の余地も大きい。

また、遺跡の周辺環境の保全・保護を含めると、関係者の理解とともに、例えば、都市計画法の風致地区指定、都市緑地保全法の緑地保全地区指定、先述した文化財保護条例や自然保護に関する条例化などの制度的な対応も必要である。

以上概観したように、一般的にあって、戦争遺跡の保存・活用の必要性は高いが課題も少なくない。以下本市の戦争遺跡について検討を行う。

本市の戦争遺跡については、首都防衛の目的、そのための東京湾要塞といった歴史的経緯の上に、陸軍と海軍双方の配備や陸・海・空に関わる防衛機能、海軍の教育機関などが複合的に集積しており、全国的に希な地域であるというのが専門家による評価で、近代戦争遺跡として価値あるものが少なくないと評価されている（先述評価参照）。

また、本市は「平和都市宣言」を行っていることはもとより、既に一部市民・研究者を軸に遺跡保存や平和学習の場としての活用の動きがみられ、アンケートや学習旅行の動きなどから、平和学習資源としても十分な有用性をもつことが明らかで、今後の展開次第で官民連携による戦争遺跡の保存と継承のコンセンサスが深められる可能性が大きい。

(3) 館山市の戦争遺跡保存・活用の考え方

このような現状から、本市における戦争遺跡の「保存」の考え方として、

- ・ 文化財として保存するために必要となる措置を計画的、段階的に講じる。
- ・ 文化財として保存する対象とならないものについては、戦争遺跡それ自体の保存の意義と必要性について、所有者、市民、有識者、関係機関などとの協議・協力のもとに十分な検討を行い、記録保存のための適切な措置を講じる。

一方、戦争遺跡の「活用」については、

- ・ 「保存」を前提として、その遺跡の近代史における意義、市民の地域学習や平和を考える地域資産としての意義に鑑み、遺跡の性格から、供用に伴う見学時の安全性の確保や遺跡の損傷などの検討を進めて、遺跡そのものの供用から、デジタル情報の提供などの在り方を検討し、極力活用を目指す措置を講じる。

2 歴史資源等の活用の方向

歴史資源など、特に、太平洋戦争などの近代戦争遺跡について保存・活用を検討する視点として次の2つが枠組みと考えられる。

地域住民が戦争遺跡をどのように理解し、守り、活かしていくのか。
来訪者に戦争遺跡の意義をどのように伝え、提供するのか。

については、歴史資源などが市民共有の財産であることを踏まえて、平和を考える上での「歴史資源」として「生涯学習」に活かす方向（生涯学習資源化）がある。

については、地域の「歴史資源」として「観光・交流分野」に活かす方向がある。その場合、近代戦争遺跡は、わが国の戦争と平和を考える資源であるとともに、市民が歴史遺産として保存継承し、その活動や蓄積が地域に定着することで、新たな市民文化の創出につながる、といった視点が重要である。すなわち、平和を守り、継承する市民文化を持った都市・館山の市民の生き方や都市環境などが、都市の個性として観光・交流の資源性を帯びることにつながるということである。

その意味で、の展開である“生涯学習資源”として活かすあり方と表裏をなすものと考えべきである。

(1) 生涯学習資源としての活用の方向

この分野の活用については、次の方向が考えられる。

- a 市民の学校教育の場で地域学習や平和学習に活かす方向。
- b 市民の社会教育の場で生涯学習（地域学習等）に活かす方向。

aは、主として市内の学校教育の場における、児童・生徒の歴史学習、平和学習教材として活用する方向である。端的に、義務教育の総合学習を中心に活かして行く方向で、学習プログラムの整備と共に、戦争体験者を含む市民ボランティアや域外の専門家を解説者として招き、客観的な事実を伝達し、学習者個々の戦争理解や平和問題を考える上での教材とする方向である。

bは、学校教育以外の市民各層の生涯学習資源として活用していく方向である。これは戦争遺跡の学習を通じて自らの地域の歴史を学んで、戦争観、平和観を磨くとともに、次世代への継承を画することが重要で、当然、戦争体験者や平和研究者、学校教育との連携も考えなくてはならない。また、市民自らが「歴史や平和の語り部」として社会的な機能を果たす展開なども視野に入れておく必要がある。

(2) 観光・交流面における活用

この分野の活用については、次の方向が得られる。

- a 一般観光客の歴史追体験観光に活かす方向。
- b 学習旅行（修学旅行）に活かす方向。

aは、既に沖縄や広島、長崎などの太平洋戦争遺跡を軸とする平和学習観光や、かつての砲台や要塞などを活かした戦跡観光などの例がある。また、砲台等要塞の設置場所が海峡や山頂などの立地を必要とする場合は、展望観光の適地と重なるため、戦争遺跡を含めた展望公園として活かすといった方向も考えられる。

bは、平和学習や地域学習をテーマとする学習旅行（修学旅行）に活かす方向である。近年の学習旅行の傾向としては、従前の画一的で規模の大きい団体引率型の在り方は見直され、むしろ生徒が小グループで、自主的に学習テーマを決めて地域を調査・研究するスタイルが増加している。

本市の場合、戦争遺跡中心の平和学習観光はもとより大切であるが、その意義を高める上で、海・山の自然体験観光をはじめ、産業観光、花卉・果樹生産の学習、漁業や水産加工の学習、房総うちわなど伝統的地場産業の体験学習などや、小グループ分宿受入システムなどを検討して、本市の立地環境を多面的に学ぶ中で、戦争遺跡が構築された歴史的経緯や平和の意味などを学習するあり方が観光・交流面での活用の方向と考えられる。

3 平和・学習拠点整備構想（マスタープラン）

(1) 平和・学習拠点づくりの基本的視点

本市の近代戦争遺跡が構築された基盤は、本市の立地条件に起因する。以下、本市の戦争遺跡を次のような基本的考え方で捉え、保存・活用を検討する。

館山市の立地条件に即した歴史に位置づける

近代戦争遺跡は本市の立地に即して形成された歴史の中に位置づけられる。端的に、市の戦争遺跡の存在は、江戸時代の海防以来、東京湾の出入口に位置する立地特性故に、首都防衛の先端地域として位置したことに起因するため、館山ならではの立地と歴史に基づく施策化を進める。

市民一人ひとりの価値観に基づいて展開できる自由な平和学習の場を提供する

子供から大人まで、市民各層がそれぞれの価値観にもとづいて自由に平和を学習し、精神文化や生活の糧にできるように、戦争遺跡を介して、平和を考える場、機会及び情報を正確に提供する方向で施策化を進める。

戦争遺跡を永続的に継承する生活文化の発信と交流を促進する

市民が平和を考え、戦争遺跡を永続的に自らの歴史遺産として継承する地域文化の確立とともに、その活動や蓄積が隣接地域、東京湾沿岸域、さらにはより広い地球レベルの交流を喚起し、世界の中の平和学習のツーリズム資源として息づく施策を設定する。

(2) 広域における戦争遺跡の位置づけ

近代戦争遺跡を軸とした場合、本市の戦争遺跡は、第一次世界大戦、第二次世界大戦など当時の国際情勢の広がりの中での意義をもつ、歴史・平和の学習対象と位置づけられる。

特に、市の近世、近代の戦争遺跡の特性は、徳川幕府から明治政府以降、わが国の中心が江戸、東京に移転されたことに起因するところが大きく、そのために首都防衛の先端地域として展開された戦争遺跡が多いこと、陸軍、海軍の双方の施設が立地していたこと、さらに航空隊とともに海軍砲術学校などの教育機能併設などに特徴がある。

したがって、広域的には、先の世界史的な広がりを背景に、帝都防衛、東京湾防衛を軸とする平和学習及び歴史観光の対象として位置づけられる。

具体的な周辺の関連地域は、本市の対岸である海軍の中樞・横須賀、東京をはじめ首都圏各県の戦争遺跡や資料館、隣接地域としては富浦町大房岬などが挙げられる。

(3) 戦争遺跡を活かした都市づくりの全体構想

本市の近代戦争遺跡の保存・活用を進める上では、戦争遺跡を歴史的遺産として本市の歴史の流れを踏まえた都市づくりの中に位置づけることが肝要である。

ここでは先の(1)(2)に示した基本的な考え方に基づいて、戦争遺跡を組み入れた都市づくりの目標像を『地域まるごとオープンエアミュージアム(フィールド博物館)・館山歴史公園都市』と設定する。

戦争遺跡活用を位置づけた館山市の目標像

地域まるごとオープンエアミュージアム
館山歴史公園都市

この目標像は、本市の近代戦争遺跡を、本市がその立地故に歴史の中で担った役割の痕跡として位置づけ、これを本市の固有性の一つとして市民の歴史学習をはじめ、平和学習や交流を活かした都市づくり、まちづくりを目指す方向を象徴的に示したものである。

説明的にいうならば、本市の黒潮を洗う房総半島の先端地域に立地しているという特性が、古代の阿波からの来住・開拓神話にみる海を介した他地域との交流をはじめ、戦国時代の里見氏や江戸期の紀伊半島との水産・交易の利を活かしたストック形成、幕末江戸防衛の先端地域、明治時代以降の帝都防衛の東京湾要塞、そして太平洋戦争の本土防衛の先端地域としての歴史を刻んできた要因であることを踏まえ、特にこれまであまり光があたりなかった近代戦争遺跡を新たに組み入れた歴史や平和学習及び交流都市づくりを表現したものである。

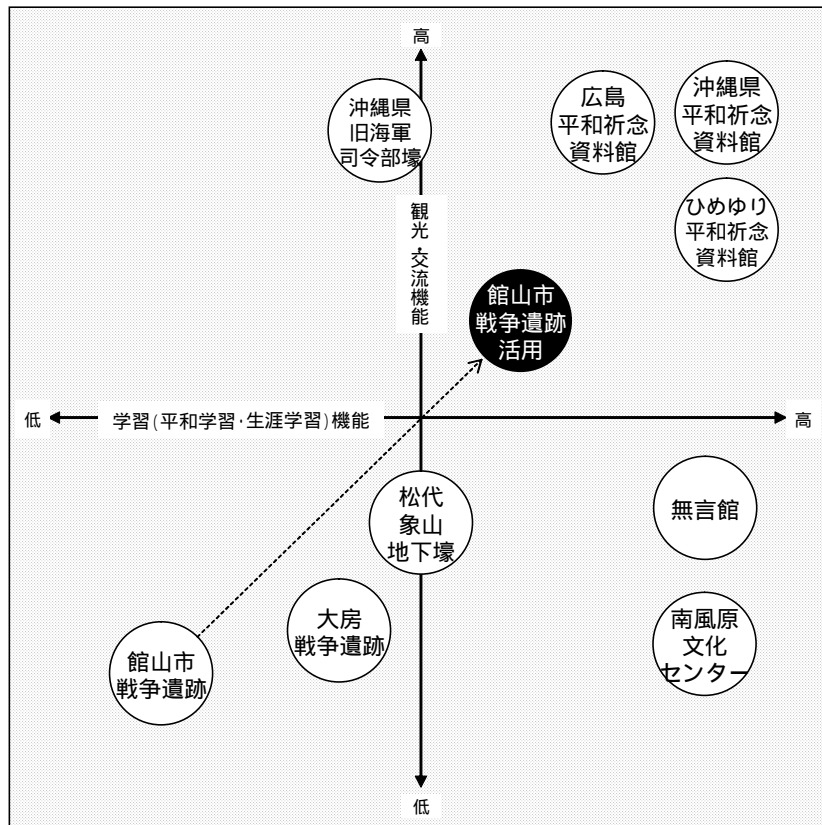
オープンエアミュージアムと戦争遺跡の関連づけは、本市の場合、戦争遺跡が先の章で分析したように、大きく3つの戦争遺跡群として系統化され、一部重なりはあるが、空間的にもまとまりがみられるため、この系統別の遺跡群を野外博物館型の拠点地区として特性を表すことで歴史公園都市の骨格に位置づける手法をとるところに集約される。

(4) 平和・学習拠点の学習、観光・交流からみた活用レベル

本市の平和・学習拠点の目指す活用レベル（目標水準）を「平和学習」と「観光・交流」のクロス座標上で下図のように位置づける。

これは既存の戦争遺跡を中心とした平和・学習拠点との相対的な位置を定性的に検討した結果であり、一つの目安である。

図表 6-1 戦争遺跡の活用レベル

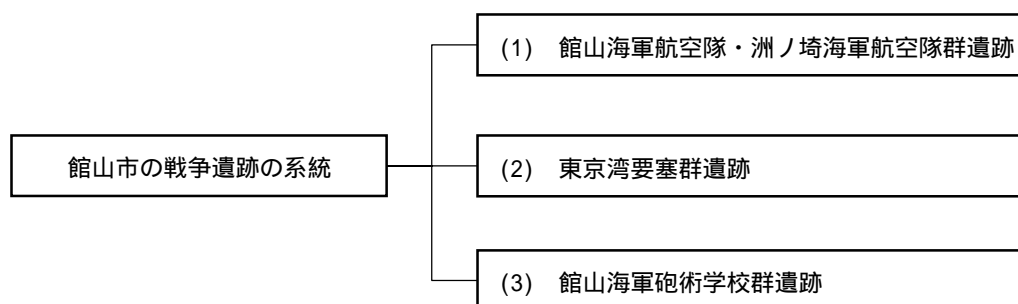


(5) 平和・学習拠点構成の考え方

拠点の系統と意味づけ

本市の戦争遺跡は、先述したように、大掴みにとらえると次の3つの戦争遺跡群から成立している。

この3系統別に中核機能とある程度の空間的なまとまりがあるので、この系統別のまとまりを「拠点（地区）」と呼称する。具体的には、次の系統別の遺跡群の空間分布を軸に拠点地区を設定する。なお、これらの系統別戦争遺跡は大きくはまとまりのある分布となっているが、整備の時期が異なることや系統別の関連性などから、遺跡の一部が空間的に重層化している。

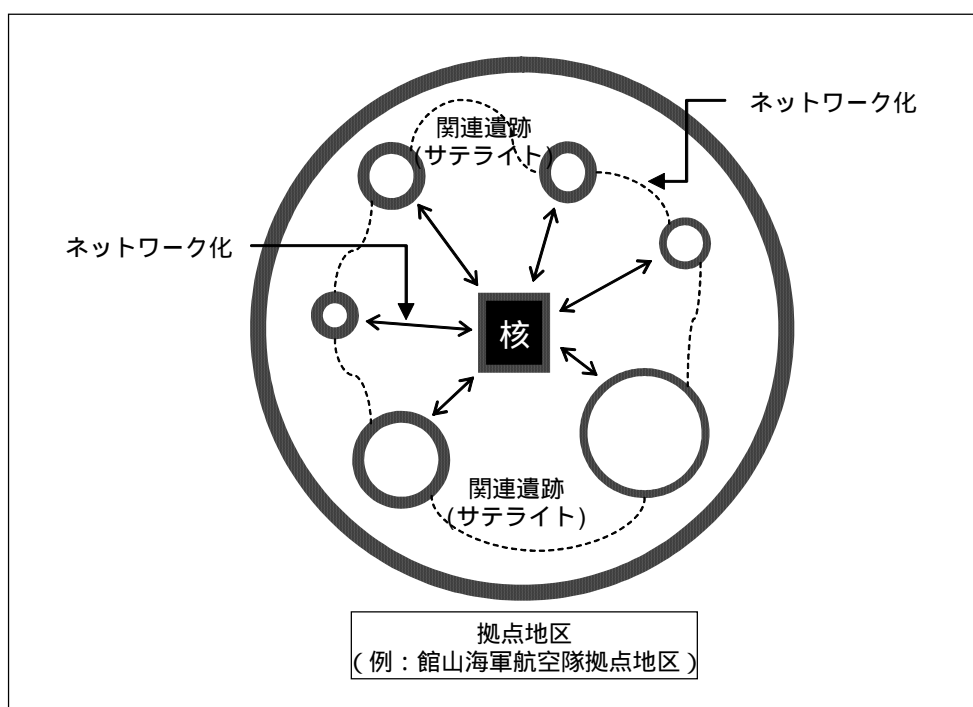


拠点の構成

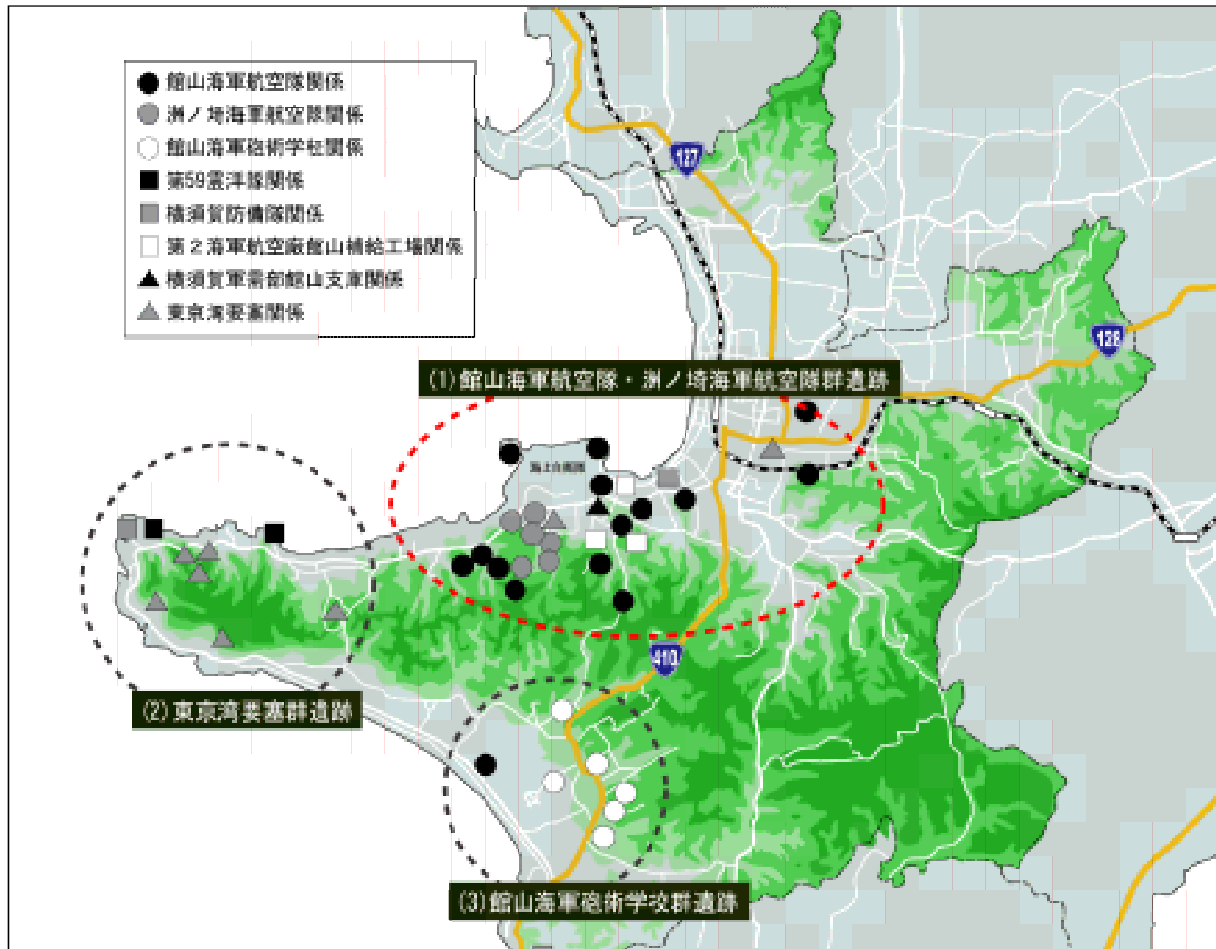
「拠点」の構成は、「核」(核遺跡・活用機能付加＝コア)と「関連遺跡・活用機能付加(サテライト)」、及びそれらのネットワークで構成する。

「核」とはその系統を特徴づける戦争遺跡評価における高ランクの遺跡を意味し、「関連遺跡」は、拠点に属する「核」以外の戦争遺跡を意味する(図:「マスタープランの考え方」参照)。

図表 6-2 拠点の概念モデル



図表 6-2 館山市の戦争遺跡の系統



● 基本的考え方

戦争遺跡の存在は、館山のそして世界の目から見たとき、太古からの歴史の中の大きな事象であり、まずは事実を正確に把握し、そして後世に伝えることが重要である。

その上にたって、館山にとって戦争遺跡とは、歴史文化遺産の一つであるという位置づけを明確にする。

また、目に見えるもの、見えないものを含め、館山市民が地域の重要な歴史文化資源として捉え、地域を知り、学ぶ資源として継承していく。

戦争遺跡を捉える視点は次のものである。

● 遺跡の視点

戦略、戦術、戦闘技術に関する視点
ものを創る上での土木・建築的な技術に関する視点

● 遺跡の保存・活用の視点

地域住民による保存・活用をどのように考えるのか
外から来る人にどのように見ってもらうか

これからの戦争遺跡の保存と活用を考えるためには、館山の戦争遺跡を一定レベルで悉皆的に調査し、国や県の評価基準とも照らし合わせた上で、物理的に保存すべき対象を明確にしていく。

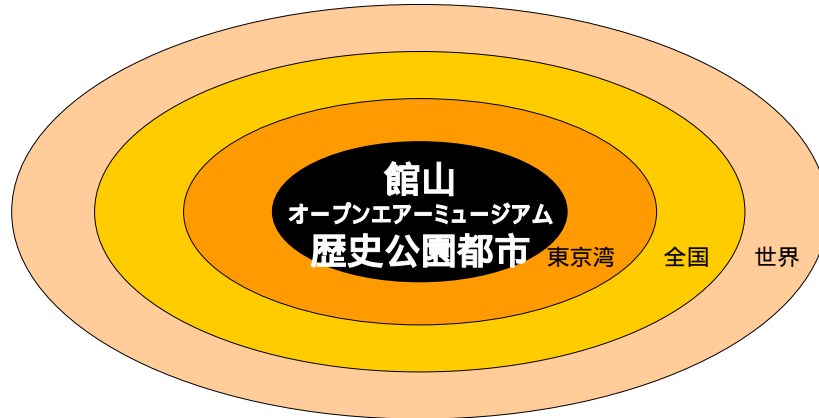
オープンエアミュージアム

館山歴史公園都市

古代からの海の道文化、戦国時代の里見氏の文化、そして首都圏防衛の地としての役割を担った館山を“まるごと歴史公園”として捉え、館山の歴史文化性を市民が守り・育て、そして後世に伝えていくまちづくりを目指す。

● 広域における館山の位置づけ

戦争遺跡の広域的なネットワークの中で、平和・学習を展開する一つの拠点として位置づける



● 拠点構成の考え方

3つの拠点で構成する。

各拠点にそれぞれ核を設ける

資源のネットワークは、拠点地区内とともに周辺地域の他の観光施設とのネットワーク化も行う。

